

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みながへ

2

Feb.2025
No.245



令和7年みなべ町消防団出初式

1月5日(日)、町民運動広場(気佐藤)で消防団員234名が出動し、令和7年みなべ町消防団出初式が行われました。

団旗を先頭に消防団員が分列行進で入場。式典では、西原英男団長の挨拶に続き、永年勤続者の表彰や退職消防団員への感謝状の贈呈、新入消防団員の紹介等が行われました。

式終了後は、須賀橋(西本庄)近くの河川敷で、全分団による放水訓練が行われました。

表彰された皆さん 「敬称略」

〔10年勤続表彰〕

◆日高地域消防協会会長表彰

- 第1分団 団員 平野恒幸
- 〃 〃 〃 早川義明
- 第2分団 〃 〃 堅田恒三
- 〃 〃 〃 竹中美一
- 第3分団 〃 〃 〃 片山賀豊
- 第4分団 〃 〃 〃 川崎真吾
- 〃 〃 〃 〃 島倉一
- 〃 〃 〃 〃 中本朋章
- 第5分団 〃 〃 〃 〃 鈴木大介



10年勤続表彰

〔20年勤続表彰〕

◆県消防協会総裁表彰

- 第2分団 班長 籠畑高幸
- 第3分団 〃 〃 中松紀雄
- 第1分団 団員 宮崎良時
- 第2分団 〃 〃 山崎美喜雄
- 第5分団 〃 〃 〃 人目将行

- 〃 〃 〃 〃 寺本孝浩
- 〃 〃 〃 〃 中井貴章
- 〃 〃 〃 〃 杖尻翔
- 〃 〃 〃 〃 桐本貴啓
- 第6分団 〃 〃 〃 〃 尾田賢治
- 〃 〃 〃 〃 〃 寺本典之
- 〃 〃 〃 〃 〃 山崎和之
- 〃 〃 〃 〃 〃 谷本尚士



20年勤続表彰

新入団員の皆さん 「敬称略」

◆令和6年1月からの入団者

- 第2分団 中村寛大・濱上伸隆
- 〃 〃 中村昌英
- 第3分団 坂本一樹・坂本大輔
- 〃 〃 大島修平
- 第5分団 樫山直起・樫山真弥
- 〃 〃 庄司知哲・細川満
- 〃 〃 前山拓海
- 第6分団 角匠・宮本歩
- 第7分団 後光雄・道本顕多
- 〃 〃 鎌倉海斗
- 第8分団 〃 〃 〃 大木雄介

- 〃 〃 〃 〃 山本佳則
- 〃 〃 〃 〃 井出務
- 第8分団 〃 〃 〃 〃 樫山原吾
- 〃 〃 〃 〃 〃 串野正和
- 〃 〃 〃 〃 〃 池田拓也



新入団員

退団された皆さん 「敬称略」

◆県消防協会総裁感謝状

みなべ町長感謝状

※退団前の所属・役職です

- 本部 副団長 龍神賢吾
- 第5分団 分団長 古川卓也
- 第6分団 〃 〃 坂本和樹
- 第7分団 〃 〃 〃 鎌倉勇
- 第2分団 班長 野久保克之
- 第2分団 団員 辻和史
- 〃 〃 〃 〃 中村真一
- 第3分団 〃 〃 〃 〃 平井利雄
- 〃 〃 〃 〃 〃 福島祥光
- 第5分団 〃 〃 〃 〃 田口訓生
- 〃 〃 〃 〃 〃 樫山吉之
- 〃 〃 〃 〃 〃 山本篤司
- 〃 〃 〃 〃 〃 山本讓
- 第7分団 〃 〃 〃 〃 〃 鐵川明

コミュニティスクールの取組紹介

コミュニティスクール（学校運営協議会）

ふるさとの未来を託せる子供を育てるために地域住民や保護者が学校運営に参画することです。

各校ともそれぞれの地域の特色を活かし、可能な限り出来る範囲でそれぞれの学校運営協議会の活動を考えていただきました。

来年度も活動内容を精査しながら、本町の子供の心身のすこやかな育成のために取り組んでいきたいと思います。

南部小学校

7月8日に「授業参観」、10月12日に「運動会見学」、また、「津波避難訓練での非常時緊急避難対応(年2回)」を行いました。

岩代小学校

5月9日に「スクールプラン検討会」、9月3日に「情報交換会」、11月19日に「授業参観」を行いました。

高城小学校

5月9日に「学校運営の基本方針の説明・承認」、11月24日に「マジックショーを含んだ学習発表会の参観」を行いました。

清川小学校

4月19日に「学校運営の基本方針の説明・承認」、11月11日に「学校運営協議会委員 中本エミ子氏による「コンニャク作り」体験を行いました。

上南部小中合同学校運営協議会

上小中では、年間4回の協議会を開く予定。11月15日に「授業参観」を行いました。

南部中学校

「学校運営協議会と教職員の熟議」より企画を行い、11月28日に町長をゲストティーチャーとしてお招きして、一年生の総合的な学習の時間に来ていただきました。

高城中学校

5月29日に「学校運営の基本方針の説明・承認」、12月15日に、文化祭で委員の皆様が生徒達のパフォーマンスを観ていただきました。

コミュニティスクール

(学校運営協議会)について

みなべ町では令和2年度より小中全校区で学校運営協議会の活動が始まっています。年に一度、各校の取組を紹介しています。

ここでは、今年度の各運営協議会の活動内容をお知らせします。



授業参観の様子(岩代小学校)



学習発表会の様子(高城小学校)

問い合わせ

教育学習課 ☎74・2191

御坊税務署からのお知らせ

令和6年分 確定申告

スマホ×マイナンバーカード

自動入力できる **e-Tax** で！
約7割の方が利用しています

申告期限	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和7年3月17日(月)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和7年3月31日(月)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。



申告書の作成手順を動画でご案内しています。



確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします



くわしくは、国税庁HPをご覧ください。

国税に関するご質問・ご相談について

国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

☎ 0570-00-5901 (全国一律料金)

受付時間：平日8:30~17:00 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)

※相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

※税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、

所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

※上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

音声案内に沿って、次の「0」~「6」を選択します。

- 「0」 確定申告関係
- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税

御坊税務署の確定申告会場について

開設期間 令和7年2月17日(月)~3月17日(月) ※閉庁日を除く

受付時間 8:30~16:00 (混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります)。

※相談開始は9時からです。また、確定申告会場では原則ご自身のスマホで申告書を作成していただきます。

【確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です】

混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

なお、入場整理券はLINEアプリを通じたオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

【土地等譲渡所得・贈与税の相談について】

土地等譲渡所得及び贈与税の相談を希望される方は、相談担当者が確定申告会場に從事している次の日にお越しください。

2月	17日(月)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金)
3月	5日(水)、6日(木)、11日(火)、12日(水)、14日(金)、17日(月)

收受日付印の押なつに関するお知らせ

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますようお願いいたします。

なお、申告書等をe-Tax(電子申告)で送信していただいた場合、控用に受付日時及び受付番号が表示されますので、ぜひご利用ください。

税理士による無料相談会場について

会場	日程	受付時間
御坊市役所(御坊市藪350-2) 101・102会議室	2月4日(火)から2月6日(木)	9:30~11:30、13:00~15:00

※当会場は御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

問い合わせ 御坊税務署(御坊市藪430-3) ☎0738-22-0695(代表)

※上記代表番号にお掛けいただくと、自動音声により案内していますので、アナウンスに従い操作してください

2月17日(月)~3月17日(月) 所得税の確定申告・町民税の申告相談

町では、2月17日(月)から3月17日(月)までの期間中、申告相談と申告書の受付を行います。

期間前の申告相談はできませんので、ご了承ください。

※申告相談のくわしい日程については、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

忘れずに申告を！

農林漁業、商工業、不動産業を営まれている方、配当所得、一時所得があった方、給与所得者で源泉徴収をしていない事業所または市町村に給与支払報告書を提出していない事業所に勤めている方は、忘れずに申告してください。

本人確認書類のご準備を

申告手続などには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または添付」が必要です。

●本人確認書類の具体例

- ① マイナンバーカード(両面)
- ② 通知カードと運転免許証または公的医療保険の被保険者証等

マイナンバーの記載について

申告者の他にも、同一生計配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。



国保加入者も所得申告を忘れずに！

国民健康保険(国保)に加入している方とその世帯主は、収入がなくても所得申告をする必要があります(世帯主は、国保加入者であるなしに関わらず、原則として国保税の納税義務者となります)。申告をしないと、未申告扱いとなり、国保税減額の特例(均等割額と平等割額の7割・5割・2割軽減)を受けられない場合がありますので、所得がなくても必ず申告してください。

消費税インボイス制度について

令和5年10月1日から、消費税の申告時に仕入税額控除の適用を受けるために、売手事業者からの「適格請求書」を必要とする「インボイス制度」が始まりました。インボイス登録事業者の方は、所得税のほか、消費税の確定申告が必要になります。

◆インボイス制度のお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

☎ 0120-205-553

午前9時~午後5時(土日祝除く)

◆登録申請書の提出・お問い合わせ

大阪国税局インボイス登録センター

〒550-8526

大阪市西区川口2丁目7番9号

☎ 06-6585-2260

◆税務署職員との個別相談

御坊税務署

☎ 0738-22-0695

(音声案内「2」)

午前9時~午後5時(土日祝除く)

インボイス制度についてくわしくは、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」から確認できます。



インボイス制度特設サイト

くらし

軽自動車税(種別割)について
廃車や名義変更は3月末まで

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、その車両を所有している方に課税されます。

車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月末までに手続きをしてください。盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしないと課税されますので、ご注意ください。

■車両の種類と届出先

◆小型特殊自動車(トラクターなど)、125CC以下の原動機付自転車は、役場税務課(☎72-2162)へ。
◆125CCを超える二輪車は、和歌山運輸支局(☎050-5540-2065)へ。

◆軽自動車は、軽自動車検査協会和歌山事務所(☎050-3816-1846)へ。

口座振替での前納は2月末日までに申込みが必要です(口座振替日は4月30日予定)。

口座振替を希望される方は、2月末日までに、みなべ町役場金融機関、郵便局、年金事務所いずれかへお申し込みください(※年金手帳、預貯金通帳・通帳届出印が必要です)。

現金での前納は、4月に送られてくる前納用の納付書を使用し納付してください。

※現金納付の2年前分納は、住民福祉課へ申込みが必要です。申込締切は、3月末日までです。

付加年金の上乗せ支給

第1号被保険者や任意加入被保険者が保険料に付加保険料(月額400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せ支給されます。

問い合わせ

田辺年金事務所 ☎24-0432
住民福祉課 ☎72-2161

転出はマイナポータルから！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンでの手続きが可能です。くわしくは、住民福祉課または、デジタル庁ホームページをご確認ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



デジタル庁HP QRコード

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

マイナンバーカードの交付、更新等に係る休日開庁

令和7年2月から毎月1回、平日来庁が困難な方を対象に休

日開庁を行います。基本毎月第2日曜日を開庁しますが、月によって変更がありますので、日程は毎月の各種相談のページをご確認ください。

また、事前予約が必要です。休日開庁日前の金曜日17時15分までにお電話等で予約をお願いします。

今月は2月9日(日)です。

開庁時間 9時～12時

受付場所 1階住民福祉課窓口

受付内容 マイナンバーカードに係る手続き

※なお、毎週木曜日19時まで延長窓口も行っていきます。(要予約)

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161



国民年金保険料の早割・前納割引制度をご利用ください

国民年金には、保険料をまとめて納めると割引されるなど、

お知らせ

入札参加資格審査の申請受付は3月1日から

町が令和7年度に発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の販売、役務の提供等の競争入札に、参加を希望される町内業者の方は、申請書類を提出してください。ただし、建設工事については、今回は追加受付(有効期限1年)となりますので、新たに入札参加を希望される方のみ提出してください。

受付期間 令和7年3月1日～3月31日(土・日・祝日を除く)

必ず期限までに申請書と添付書類を総務課検査係まで提出してください。

提出書類等についてのくわしいことは、総務課検査係へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 総務課検査係

☎72-2051

様々な制度があります。ぜひご利用ください。

早割制度

口座振替日(通常は翌月末)を当月末にすると、保険料が1か月あたり60円割引されます。初めて利用される場合、初回のみ前月分と当月分が一緒に引き落とされますので、ご注意ください。

前納割引制度

4月からの2年分、1年分、6か月分を前納すると割引されます。さらに口座振替で前納すると現金(納付書)で納めるよりも割引されます(左表のとおり)。

(参考)前納による割引額(令和6年度保険料による推計)

納付方法		納付額(円)	割引額(円)
2年分前納	口座振替	397,290	16,590
	現金納付	398,590	15,290
1年分前納	口座振替	199,490	4,270
	現金納付	200,140	3,620
6か月分前納	口座振替	100,720	1,160
	現金納付	101,050	830

バス・タクシー業界合同会社説明会を開催します

ハローワーク田辺では、地域住民の大切な移動手段の存続・確保のために運転士などを募集している地元バス・タクシー会社4社による合同会社説明会を開催します。面接ではなく採用担当者お気軽にお話できますので、バス・タクシー業界に興味・関心のある方のご参加をお待ちしています。

日時 令和7年2月19日

午前9時30分～11時30分

(受付は11時まで)

場所 ハローワーク田辺

(田辺市朝日ヶ丘24-6)

対象 一般求職者

問い合わせ

ハローワーク田辺

☎0739-22-2626

森林の立木伐採には届出・申請が必要です

森林の立木を伐採するとき、森林法に基づく伐採の届出または申請が必要です。無届け、無許可で伐採した場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha（太陽光発電設備を設置する場合は0.5ha）を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

届出・申請の時期

■普通林の場合

・伐採日の90ヶ月前に町への届出が必要

■保安林の場合

・皆伐：伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要

・天然林の択伐：伐採日の30日前までに県への許可申請が必要
・間伐または人工林の択伐：伐採日の90ヶ月前に町への届出が必要

募集

問い合わせ 産業課 ☎72-1337

農業の活性化を図る新たな団体活動を支援します

「農業振興団体等助成事業」に応募しませんか。

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町の農業をめざし、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業の取り組みに対して助成しています。

町農業の活性化を図るような事業を実施してみませんか。応募資格

- ①農産物のPR活動
②地産地消の取り組み
③食の安心・安全への取り組み
④研究事業
⑤その他農業振興につながる地域での新たな取り組み

※既に実施済みのものや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

募集期間

令和7年2月3日（月）～2月28日（金）午後5時まで

提出書類

事業申込書、事業計画書、予算書など（提出書類の用紙は、産業課に置いてあります）。

選考方法等

農業振興協議会で書類による一次選考と、ヒアリング等の二次審査を行います。

審査結果をもとに農業振興協議会の承認を受け、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します（助成金の限度額は上限50万円以内とし、助成率は対象となる経費の10分の9以内とします）。

問い合わせ・提出先

農業振興協議会事務局（産業課） ☎72-1337

生徒募集

Table with 6 columns: 出願期間, 申込方法, 試験日, 試験会場, 募集訓練科. Rows include 県立田辺産業技術専門学院 and 県立和歌山産業技術専門学院.

問い合わせ 県立田辺産業技術専門学院 ☎0739-22-2259 県立和歌山産業技術専門学院 ☎073-477-1253

まちのできごと

県代表として全国大会に出場

12月25日～28日、Asueアリーナ大阪（大阪市中央体育館）において、第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会が開催され、みなべ町からは4名が選抜メンバーに選ばれました。



選抜メンバーに選ばれたみなさん

地域の交通安全を祈願

1月4日、みなべ町交通指導員会が須賀神社において、地域の交通安全や、交通指導員の無事を願って、交通安全祈願を行いました。

その後の研修会では、みなべ町内の交通事故の発生状況や注意点、また、昨年11月に自転車のながらスマホや酒気帯び運転の罰則が強化されたことについての話がありました。



須賀神社で交通安全祈願

火の用心！

消防団が年末警戒を実施

12月26日～30日にみなべ町消防団による年末警戒が実施されました。

初日には、山本町長が町内の待機所5ヶ所を訪問し、「この時期は乾燥の影響などで火事が増える。年末警戒により町内の火災予防に繋がりがたい。」と激励しました。

また、1月10日～2月27日まで、冬季特別警戒で巡回啓発を実施しています。火の取扱いは十分注意しましょう。



町長から消防団員へ激励

消防団員募集

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置される消防機関です。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割をもっています。ご興味のある方は、ぜひ、総務課消防防災室（☎72-2051）へお問い合わせください。



林野火災訓練の様子

健康長寿課

TEL 74-3337
FAX 74-8013

ミニドック健診で精密検査が必要と言われた方へ

昨年、ミニドックやがん検診を受診して「精密検査が必要」と言われたけれど、まだ検査に行っていないという方はいませんか。

精密検査を受けないと、病気の早期発見と早期治療ができません。

まだ、受診されていない方は、医療機関で検査を受けてください。

献血にご協力をお願いします 南部ライオンズクラブ・町主催

2月13日(木)

11:00~13:00 ミナベ化工株式会社様前

14:30~16:00 井上梅干食品株式会社様前

3月4日(火)

11:00~13:30 株式会社梅一番井口様前

15:00~16:30 ふれ愛センター

※献血の際、献血カードまたは本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。



それ、もしかしたら「高齢者虐待」かも…?

以下のようなことが「高齢者虐待」にあたる可能性があります。「養護者」には、認知症や介護に対する理解がなかったり、経済的に余裕がない、時間がない、相談する人がない、などの背景や要因があったりします。高齢者のためによかれと思ってしていることが虐待になってしまうなど、自覚がない場合も多くあります。

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人が通報することを求められています。守秘義務により、誰が連絡・通報したかは周囲に漏れることはありません。虐待を罰することが目的ではなく、「養護者」支援も行っています。

「心理的虐待」 脅し・侮辱などの言動や威圧的な態度、無視や嫌がらせなどにより、精神的苦痛を与える行為

(例: 怒鳴る、ののしる、侮辱を込めて子ども扱いはする)

「身体的虐待」 暴力的な行為で、痛みを与える行為や、身体にあざや傷を与える行為

(例: 本人を殴る・蹴る、物を投げつける、身体を動けないように拘束する)

「介護等放棄・放任」 必要な介護や世話をせず、生活環境や高齢者の身体・精神的状態を悪化させる行為

(例: 入浴しておらず異臭がする、水分や食事が十分に与えられておらず脱水症状・栄養失調症状の状態)

「性的虐待」 本人と合意がない性的行為やそれを強要する行為

(例: 排泄の失敗について罰を与えようと、下半身を裸にさせ放置したり、人前で排泄行為をさせたりする)

問い合わせ 地域包括支援センター(ふれ愛センター内) ☎ 74-8065

2月のトレーニング教室

日時 7日・14日・21日・28日の金曜日

18:00~21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00~19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30~19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00~21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

場所 はあと館(社会福祉センター)2階

持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。

『ふれ愛喫茶』ボランティア募集

ふれ愛センターでは、毎日午前中(日曜・祝日を除く)、ボランティアによる喫茶を運営しています。月1~2回ほど(2時間程度)コーヒーを入れたり、みんなとお話をしたりしてくれる方を募集しています(年齢は問いません)。人のふれあいの大好きな方、ぜひご協力ください。

喫茶時間 9:00~11:00



子育て推進課

TEL 33-7550
FAX 74-8013

ふれ愛センター 各種お知らせ	対象	日時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票をご覧ください	4・10か月児健診 (令和6年4月・10月生まれ) 1歳6か月児健診 (令和5年4月・5月・6月・7月生まれ)	2月19日(水)
マタニティー& ベビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 ◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です	2月21日(金) 10:00~11:30

町内の 各こども園・保育所	園庭開放 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)	おひさま広場(開放保育) ※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371		2月25日(火) 9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」※雨天は室内遊び
上南部こども園 ☎ 74-3022	2月2日(日) 8:30~11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	2月19日(水) 10:00~11:00 「自由あそび」※ほっこりルームでもあそべます。
高城こども園 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30~17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	2月6日・20日(木) 10:00~11:00 「自由あそび」※雨天は室内遊び
清川保育所 ☎ 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30~17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	

Tetote ~てとて~通信

こども家庭センター Tetote は、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。

妊娠、育児に関する相談は、お気軽にどうぞ。

☆妊娠中や授乳中は禁煙を!

タバコには有害物質が多く含まれています。赤ちゃんが小さく生まれたり、早産や前期破水など、妊娠経過に異常が起こりやすく、赤ちゃんに悪影響を与えます。また、出産後は、母乳の分泌に影響を与え、赤ちゃんの呼吸器の病気を起こしやすくなってしまいます。禁煙をして、赤ちゃんをタバコの害から守りましょう!

子宮頸がんワクチン 接種期間の延長について

接種機会を逃した方(キャッチアップ接種対象者)の接種期間は令和7年3月31日まででしたが、接種期間が延長されました。

対象者 平成9年度~平成20年度生まれの女子の内、接種が完了していない者

ただし、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種している者

延長後の接種期間 令和8年3月31日まで

こども園への入所(2次)申込受付

令和7年4月からのこども園入所申込は、昨年10月末で締め切りでしたが、それ以降、家庭の状況が変わり、入所を希望される方への追加申込を受け付けます。

ただし、追加募集のある施設・年齢に限ります。希望される方は、2月14日(金)までにお申込みください。

なお、追加募集の状況は、子育て推進課までお問い合わせください。

各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政 登記相談 【要予約】	人権侵害や行政手続きに関する相談 ▶事前予約制/申込みは2/4(火)11:00			総務課 ☎ 72-2051
	2/4(火)	13:30~15:30	役場	
消費生活 相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	2/6(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金 相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは2/19(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	2/26(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り 相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	2/25(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」 障害福祉 相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	2/3・10(月)・18・25(火)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 【学校関係・学童】 ☎ 74-2191 子育て推進課【こども園】 ☎ 33-7550
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児 なんでも 相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 74-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らし なんでも 相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による 巡回職業 相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	2/14(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	2/8(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

**夜間(土曜日)・
小児救急診療所**
日時 毎週土曜日
18:00~21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

**マイナンバー
カードの交付等
に係る休日開庁
(事前予約制)**
日時 2月9日(日)
9:00~12:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの申請
受付、交付、
更新など
※必ずお電話で事前予
約をお願いします
※予約がない日は開庁
しません

**延長窓口
(事前予約制)**
日時 毎週木曜日
17:15~19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカー
ドの交付 など
※必ずお電話で事前予
約をお願いします

人のうごき		
12月末現在	(前月比)	12月中の異動
男 5,469人	(-10人)	出生 3人 死亡 18人
女 6,047人	(-12人)	転入 16人 転出 23人
人口 11,516人	(-22人)	高齢化割合 (65歳以上)34.5%
世帯数 4,808世帯	(-11世帯)	

南部高校美術部展

美術部の大型作品のほか、美術授業選択生の作品も多数展示していただきました。思いのこもった力作ぞろいで見応えがありました。



紀南6校 POPと本の展示

紀南6校の皆さんによる、本の紹介カード(POP)を展示します。どうぞご覧ください。

期間 2月15日(土)~24日(月)
場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

上南部分館 臨時休館のお知らせ

図書点検整理のため、**2月22日(土)**は休館します。

休館中の返却は、生涯学習センター入口の返却ポストをご利用ください。(DVDは返却不可)

こんな本、いかが？

今月のオススメ 『しごとのどうぐ』 三浦太郎 作(偕成社)



この絵本では、いろいろな道具が登場します。のこぎりやかなづちなど身近なものから、ほじきやこじあけといった見慣れないものまで。さて、それらを使う仕事はなんでしょう？ そしてその道具の使い方とは？ みなさんは、どんな仕事の道具を使ってみたいですか。

そのほかにこちらも



私の最後の羊が死んだ
河崎秋子 著
(小学館)



皮膚ガスの はなし
関根嘉香 著
(朝倉書店)



神社の えほん
羽尻利門 作
(あすなろ書房)



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

2月のテーマ展示

1階 「2月22日は『猫の日』」
私たちの生活に欠かせず離れず寄り添う動物・猫。そんな猫がテーマの本を集めました。今月は猫のようにこたつに入って、読書の時間を楽しみませんか。

2階 「もうすぐ春」
寒かった冬ももうすぐ終わり。待ち望んでいた春がすぐそこまできています。暖かくなって目覚める生き物や、春の気配を感じる本を集めました。

ゆめよみ館 2月のカレンダー	
ゆめよみ館は祝日も開館しています	
1日(土)	おはなし会(10:30~)
3日(月)	休館
8日(土)	おはなし会(10:30~)
10日(月)	休館
13日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
15日(土)	紀南6校 POPと本の展示(~24日) おはなし会(10:30~)
17日(月)	休館
22日(土)	おはなし会(10:30~)
25日(火)	休館
27日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
28日(金)	休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
2月8日(土)午前10時30分から

令和7年 みなべ町二十歳を祝う会



1月4日(土)、ふれ愛センターにおいて「令和7年みなべ町二十歳を祝う会」が行われました。今年度二十歳を迎えたのは、平成16年4月2日〜平成17年4月1日生まれの137名のうち、117名が参加しました。会では、山本秀平町長から「これから分野が違うそれぞれの道に進むと思います。ぜひ、皆さんそれぞれの、かっこいい大人とはどんな大人なのか考えてみて欲しいと思います。皆さんの活躍を信じています。健闘を祈ります。」と激励しました。続いて、原田覚町議会議長からお祝いの言葉が贈られ、二十歳を代表して片山将希さんが謝辞を述べました。そのほか、中学時代の恩師からのメッセージや実行委員会のメンバーで考えた抽選会などがあり、懐かしい面々との再会を楽しむ様子が見られました。二十歳を迎えた皆さんは、新しい時代を担う決意を胸に、大人への一歩を踏み出しました。

UME-1 フェスタ in 梅の里みなべ

グルメ甲子園・やにこeだるまさんがころんだ〜良えUMEひらえ〜・軽トラ市

UME-1 フェスタ in 梅の里みなべを今年も開催します。ぜひお越しください。

日時 2月9日 9:00~15:00

会場 みなべ町保健福祉センター駐車場 特設会場



▲グルメ甲子園
高校生10チームがオリジナル梅料理を調理・販売
(販売時間 10:20~14:00)



◀軽トラ市
(町保健福祉センター
駐車場で)

入場無料
皆さん、きてください!



「和歌山 Well-being Month 2025」を開催します

ウェルビーイングとは直訳するなら”よい (well) 状態 (being) を意味します。自分にとってよい状態とはどんな時なのか、何をしている時なのか、誰といる時なのか。このような視点を少しでも持つことで、私たちの毎日はより鮮やかなものになっていきます。和歌山県という場所を、多くの皆さんにとってよい状態 (well-being) を加速していくきっかけにしてみませんか。

本年は、「梅満開! 梅林ツアー」や「梅干しと星空! 梅星ツアー」などを開催します。

くわしくは、みなべ町ホームページをご覧ください。

主催 一般社団法人 日本ウェルビーイング推進協議会

協賛 和歌山県・YSSトラベルセンター

後援 みなべ町・田辺市・白浜町・すさみ町・上富田町

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会



令和7年度 南部長寿大学 新入生募集

南部長寿大学では、健康や娯楽、文化や歴史などの学習を通じて、高齢者の友人づくりや生きがいづくりを目指しています。皆さんも一緒に参加して、素敵な出会いや生きがいを見つけませんか?

参加資格 町内在住の65歳以上の方

費用 原則無料 (研修等必要に応じて実費が必要となる場合があります)

学習内容 原則として月1回、健康・歴史・文化・社会・レクレーション・社会見学などの講座を行います。

問い合わせ・申込先 南部公民館 ☎72-1400



二十歳を迎えられた皆さん

